

とよなかの上下水道

No.49 2020.10

生活の中から新型コロナをみつめて



豊中市上下水道局
キャラクター「アックッピー」

安心して水道水をお使いください

一般的にインフルエンザウイルスやコロナウイルスに対しては、塩素による消毒効果が高いとされています。上下水道局では、法令に従い適切に塩素消毒を実施するとともに、国が定める水質基準に従い、安全な水を供給していますので、安心してご利用ください。

水道水での手洗い・うがいは、感染症予防に効果的です。30秒ほど時間をかけて石けんを使って、もみ洗い後に水でよく流しましょう。



それ、特殊詐欺・悪質商法かも…?

市役所職員等を名乗り、「給付金などの手続きに必要です」と言って、銀行口座のキャッシュカードや通帳を預かったり、暗証番号を聞き出したりする特殊詐欺に関する事例が報告されています。

また、「水道管に新型コロナウイルスが付いているので調査します」「排水管が新型コロナウイルスに汚染されているので洗浄します」など、感染拡大への不安につけこんだ不審な電話や勧誘事例もあります。

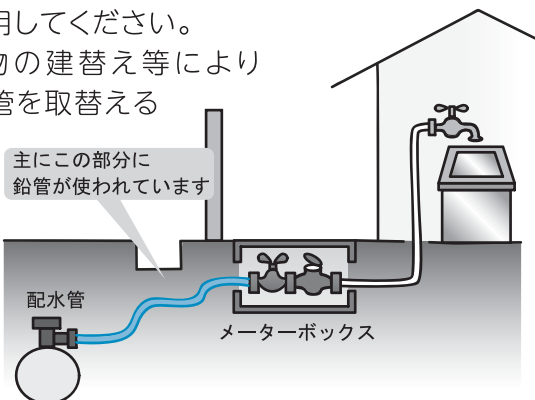
このような新型コロナウイルス感染拡大に便乗した特殊詐欺や悪質商法には十分ご注意ください。もし、おかしいと感じた訪問、電話、メールなどがあれば、下記にお問い合わせください。

生活情報センターくらしかん消費生活相談窓口 ☎ 6858-5070 (月曜～金曜日(年末・年始、祝・休日は除く)9時～17時)
 もよりの警察署(豊中警察署 ☎ 6849-1234、豊中南警察署 ☎ 6334-1234)

鉛管を使用のご家庭へ

鉛製の水道管を使用されているご家庭では、水道を長期間ご使用にならなかつた場合、鉛濃度が高くなる場合があります。朝一番に水を使う時や、旅行などで長期間水を使わなかつた時は、バケツ1杯程度を飲み水以外に使用してください。

なお、建物の建替え等により鉛製の水道管を取替える場合、工事助成金制度があります。



お問い合わせ 給排水サービス課 ☎ 6858-2961

給水契約の内容をご存じですか

お客さまと豊中市上下水道局の給水契約は、豊中市水道事業給水条例及び同条例施行規程等がその内容となります。これらは民法上の定型約款に当たります。

使用の開始・中止、検針、料金、お支払い方法などが主な内容となります。

具体的な条項については、上下水道局ホームページをご覧ください。これらを変更したときは、ホームページなどでお知らせします。

豊中市 給水条例

検索

お問い合わせ 窓口課 ☎ 6858-2931

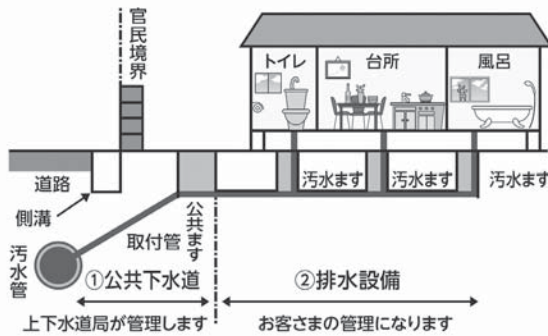


下水道のトラブル発生!そんなときは…

下水道の管理区分は①市が管理する「公共下水道」、②お客さまが管理する「排水設備」に分かれています。宅地内の下水管や公共ますが詰まっている場合、下水道からにおいがする場合など、困ったときは上下水道局へご相談ください。

排水設備は、お客さまが管理するものであるため、不具合が生じた場合はお客さまから豊中市指定排水設備工事業者に修理を依頼していただくことになります。

なお、借家や賃貸マンションにお住まいの方は、家主さんや管理会社へ相談してください。



指定排水設備
工事業者一覧

お問い合わせ

給排水サービス課 ☎6858-2961



小学校で水道出前教室やってます

上下水道局では、児童に水道への関心を深めてもらう「水道出前教室」を20年以上前から実施しています。水道について初めて学習する市内の小学4年生を対象に、職員が市内の各小学校に出向いて、体験学習を通じて説明しています。

新型コロナウイルスの影響で、従来のグループ形式による実験は、「密」がしやすいことから、開催がピンチに陥りました。しかし、児童の皆さんに何としても水道のことを知って欲しい!という職員の熱い思いを結集。ウイルス感染リスクや薬品取り扱いの安全性などに配慮したうえで内容全体を見直し、実験動画や、一人ずつ机上で実験可能なミニろ過装置を手作りして「出前」しています。この新スタイルの「水道出前教室」は7月から12月まで市内31校の小学校で順次行われます。

水の中の濁りを凝集剤で大きなかたまりにして沈でんさせる実験、ミニろ過装置を使って、沈でんしたあとの上澄み水をもっとキレイにするろ過実験、安全・安心な水を家庭に届けるために欠かせない塩素が水道水に含まれていることを確かめる残留塩素の実験。話を聞くだけでなく、児童たちが実際に作業してみることでより理解が深まります。すでに実施を終えた小学校の先生から、楽しく実験できたこと、児童たちが新たな発見に驚いたことなどをお聞きし、我々職員も励みになっています。

なお、同じ内容で市民団体を対象にした出前講座も実施しています。関心を持たれた方はお気軽に局にお問い合わせください。



一人ひとりで実験作業できます

お問い合わせ

経営企画課 ☎6858-2921

上下水道局へのお問い合わせ・ご相談は

内 容	お問い合わせ先	電話番号
●水道の使用開始・中止の申し込みなど	お客さまセンター 窓口課	6858-2931
●使用水量の計量(検針)、水道料金など	検針センター	6858-3681
●給水装置・排水設備の新設・改造など、指定工事店に関すること 宅地内での水漏れ・赤水・排水の詰まりなどの相談、小規模貯水槽水道の指導管理など	お客さまセンター 給排水サービス課	6858-2961
●道路上などでの水漏れ、修繕工事など	水道維持課	6858-2971
●浄水場の施設見学、水道水の水質検査など	浄水課	6841-0070
●水道本管の工事など	水道建設課	6858-2951
●公共下水道施設(下水道本管～公共ます)の管理	下水道管理課	6858-2941
●庄内下水処理場の施設見学、ポンプ場のことなど	下水道施設課	6331-0017
●下水道本管の工事など	下水道建設課	6858-2955
●原田処理場の施設見学	猪名川流域下水道事務所原田処理場	6841-1100
●スカイランドHARADA(多目的運動広場)	スカイランドHARADA管理事務所	6846-8181
●危機管理、入札・契約など	総務課	6858-2911
●経営、広報、環境保全、ホームページなど	経営企画課	6858-2921
●夜間・休日のお問い合わせ	警備員室	6858-2971